

令和元年11月8日開催

議 事 録

田辺市農業委員会

田辺市農業委員会議事録

令和元年11月8日(木) 午後2時 田辺市教育研究所 3階 会議室

農業委員数19名

出席者18名

2番 鈴木 明 3番 棒引 昭治 4番 前田 登
5番 福嶋 隆 6番 更井 寛司 7番 廣田 純一郎 8番 瀧本 和明
9番 田中 壽一 10番 青木 登 11番 日下 崇 12番 鈴木 直孝
13番 上森 力 14番 上中 悠司 15番 岡上 達 16番 川井 洋之
17番 長嶺 博司 18番 松本 忠巳 19番 峯園 五郎

欠席者 1番 山崎 清弘

事務局 局長 岡内伸午 農地係長 山田富次 企画員 片井恵子

会議録署名委員 2番 鈴木 明 5番 福嶋 隆

議 長

皆さん、こんにちは。すがすがしい天気が続いて、本当に気持ちのいい日となっています。また、各所で秋祭の獅子舞や馬掛等の行事で賑わっているようですけれども、どこの現場にいてもかわいらしい子供の声があまり聞こえないとのことできびしいなと感じているところです。今日は議案の方も少ないようですけれども、最後まで審議の方よろしく願いいたします。

それでは最初に、農業振興課の方より農林水産業祭の件、議案の農用地利用集積計画の合意解約の報告と、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権の設定について、及び所有権移転についての申し出がありますので併せて、事務局から説明をお願いします。

農振課 岡本

農林振興課の岡本です。11月10日に農林水産業祭が田辺市スポーツパークで行なわれます。農林水産業祭は、出店もたくさんあります。当日は9時45分から午後2時30分ごろまで行なわれています。もちまきもありますので皆さん是非お越しください。続きまして、農用地利用集積計画の合意解約について報告させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、2, 157㎡、他1筆、合計2, 941㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は令和元年10月24日です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、934㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は令和元年10月7日、以上2件3筆報告です。続きまして、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権設定について説明させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、390㎡、他2筆、合計2, 170㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜、期間は令和元年12月1日から令和3年11月30日の更新です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、2, 157㎡、他1筆、合計2, 941㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借のみかん、期間は令和元年12月1日から令和11年11月30日の新規です。3番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、583㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和元年12月1

日から令和4年11月30日の更新です。4番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1, 284㎡、他1筆、合計5, 714. 59㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借のみかん、期間は令和元年12月1日から令和11年11月30日の新規です。5番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、9, 559㎡の内4, 710㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借のみかん、期間は令和元年12月1日から令和11年11月30日の新規です。6番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、9, 559㎡の内4, 709㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借のみかん、期間は令和元年12月1日から令和11年11月30日の新規です。7番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、281㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和元年12月1日から令和7年8月31日の新規です。8番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、726㎡、他3筆、合計1, 975㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和元年12月1日から令和11年11月31日の新規です。9番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1, 579㎡、他3筆、合計5, 950㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和元年12月1日から令和6年11月30日の新規です。10番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、515㎡、他1筆、合計904㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和元年12月1日から令和11年11月30日の新規です。11番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1, 051㎡、他1筆、合計2, 136㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅・みかん、期間は令和元年12月1日から令和11年11月30日の新規です。12番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1, 696㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借のみかん、期間は令和元年12月1日から令和31年11月30日の新規です。13番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、4, 644㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和元年12月1日から令和11年11月30日の新規です。14番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、2, 102㎡の内798㎡、他4筆、合計3, 913. 51㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和元年12月1日から令和11年11月30日の新規です。15番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、634㎡、他4筆、合計2, 522㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、貸借の梅、全体で年間5万円・口座払い、期間は令和元年12月1日から令和11年11月30日の新規です。16番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、4, 755㎡の内4, 667. 81㎡、他1筆、合計7, 969. 81㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和元年12月1日から令和11年11月30日の新規です。17番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、449㎡、他3筆、合計5, 791㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和元年12月1日から令和7年11月30日の新規です。18番、〇〇〇

字〇〇〇〇、畑、1, 256㎡の内1, 000㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和元年12月1日から令和11年11月30日の新規です。19番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1, 634㎡、他1筆、合計12, 124㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和元年12月1日から令和11年11月30日の新規です。20番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、5, 837㎡の内5, 000㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和元年12月1日から令和11年11月30日の新規です。21番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、652㎡、他1筆、合計1, 398㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稲、期間は令和元年12月1日から令和6年11月30日の新規です。以上合計21件、47筆、78, 131.91㎡、貸し手19名、借り手4名です。ご審議をよろしくお願いいたします。

田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による所有権移転について説明させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、490㎡、他3筆、合計1, 758㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、利用目的は梅、対価は640万円、支払方法、支払期限は口座払い、令和元年11月22日、所有権移転の時期は令和元年11月22日です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1, 671㎡、他2筆、合計7, 813㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、利用目的は梅、対価は280万円、支払方法、支払期限は口座払い、令和元年12月9日、所有権移転の時期は令和元年12月9日です。3番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1, 201㎡、他3筆、合計2, 630㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、利用目的は梅、対価は250万円、支払方法、支払期限は口座払い、令和元年11月22日、所有権移転の時期は令和元年11月22日です。合計3件、11筆、12, 201㎡、売り手3名、買い手3名です。以上、ご審議よろしくお願いいたします。

議 長

はい、ありがとうございます。それでは合意解約について意見ございませんか。

委員 全員
議 長

異議ございません。
無いようですので報告とさせていただきます。
続まして、農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権の設定について、逐条審議をお願いします。1番。

〇〇番 委員
議 長

〇〇番〇〇です。1番の更新について異議ございません。
はい、2番。

〇〇番 委員
議 長

〇〇番〇〇です。2番について異議ございません。
はい、3番。

〇〇番 委員
議 長

〇〇番〇〇です。3番について異議ございません。
はい、4番。

〇〇番 委員
議 長

〇〇番〇〇です。4番、5番、6番異議ございません。
はい、7番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。7番、8番については、異議ございません。
議 長 はい、9番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。9番、10番異議ございません。
議 長 はい、11番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。11番について異議ございません。
議 長 はい、12番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。12番について異議ございません。
議 長 はい、13番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。13番、14番、15番、16番、17番異議ございま
議 長 せん。
はい、18番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。18番、19番、20番異議ございません。
議 長 はい、21番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。21番について異議ございません。
議 長 はい、以上21件について、異議なしとのことでございます。そのように
取り計らってよろしいでしょうか

委員 全員 異議ございません。
議 長 それでは、そのように取り計らわせてもらいます。
続きまして、所有権移転の申し出について逐条審議を願います。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番についてあっせん物件です。異議ございません。
議 長 はい、2番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。2番について異議ございません。
議 長 はい、3番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。3番について異議ございません。
議 長 はい、以上3件について、異議なしとのことでございます。そのように取
り計らってよろしいでしょうか

委員 全員 異議ございません。
議 長 それでは、そのように取り計らわせてもらいます。
以上で、基盤法に係る議案は終了させていただきます。岡本君有難うござい
ました。

議 長 はい、それでは定例委員会に移りたいと思います。本日の欠席委員さんは、
1番山崎委員さんとなっております。本日の会議録署名委員に、2番の鈴木
委員さん、5番の福嶋委員さんよろしくお願いをいたします。本日の議案
は、議案第1号農地法第3条申請について、議案第2号農地法第5条申請
について、議案第3号農地の形状変更願について、議案第4号農地等売渡
あっせん申出について、報告第1号農地等あっせん成立について、報告第
2号農地法施行規則第29条第1項第1号による届出について、報告第3号
農地等売渡あっせん取下げについてを上程させていただきます。それでは
議案第1号農地法第3条申請について、事務局の説明をお願い申し上げます。

片井 企画員 1ページをお願いします。議案第1号農地法第3条申請を説明させていた
だきます。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共

委員 議 議	全員 長 長	<p>異議ございません。</p> <p>それでは、そのように取り計らわせてまいります。</p> <p>続きまして議案第2号農地法第5条申請について事務局の説明をお願い申し上げます。</p>
山田	係長	<p>4ページをお願いします。議案第2号農地法第5条申請です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は168㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は太陽光発電施設168㎡、49.5kW、パネル324枚、着工日、工事期間は許可日より12ヶ月以内、農用地の内外は令和元年7月25日に除外となっています。隣接同意はございます。水利同意は不要です。この土地は中山間地域の道路と住宅地に囲まれた小集落の農地でありますので、第2種農地です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が畑、面積は565㎡、他1筆、合計1,391㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は資材置場1,391㎡、着工日、工事期間は許可日より3ヶ月以内、農用地の内外は平成28年11月2日に除外となっています。隣接同意はございます。水利同意は不要です。この土地は周囲を道路と山林に囲まれた農地で、第2種農地です。以上2件につきまして、申請書、添付書類を審査しましたところ、農地法第5条第2項の許可できない要件に該当しないと判断します。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。</p>
議	長	<p>はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。</p>
〇〇番	委員	<p>〇〇番〇〇です。6日の日に行なわれました現地調査報告をします。朝8時30分に紀彩館に集合し、局長・山田係長・〇〇委員さんと私の4人です。5条申請2件、形状変更3件の5件です。半日の予定で出発しました。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積168㎡、申請場所は〇〇〇〇より南へ800m、現況は休耕畑、隣接状況及び周囲への影響、東側は宅地、南側は畑で同意有ります。西側は畑同意有ります。北側は雑種地。水利組合は不要地域です。転用理由としまして、譲渡人は農業経営が困難で後継者もおらず、この度、譲受人からの要望もあり、太陽光発電施設用地として譲渡するものです。転用内容は太陽光発電施設パネル324枚設置の49.5kwの発電設備です。切土盛土なし。排水等について、雨水は自然浸透。隣接同意もあり周辺の農地に与える影響もなく許可相当と思います。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は1,391㎡。申請場所については〇〇〇〇より南へ150m、現況は畑で2筆同じように並んでいました。隣接状況及び周囲への影響、東側は宅地、南側は畑同意有り、西側は山林・畑は同意有り、北側は畑で同意有ります。水利組合の同意は不要。転用理由については、譲渡人は相続により取得しましたが、農業をしておらず、規模の縮小を考えていたところ、譲受人からの要望もあり、資材置場用地として転用するものです。転用内容については、吹付工機械置場3機、材料資材置場、重機置場です。排水等、雨水は自然浸透です。以上です。</p>

議 長 はい、ありがとうございます。第5条申請の逐条審議をお願いします。1番につきましては、事務局が確認したところ、問題ないとのこと。2番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。現調委員さんの通り異議ございません。

議 長 はい、1番と2番について異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか

委員 全員 異議ございません。

議 長 それでは、そのように取り計らわせてもらいます。続きまして、議案第3号農地の形状変更願について、事務局からの説明をお願いします。

山田 係長 5ページをお願いします。議案第3号農地の形状変更願です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は560㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、変更理由は盛土して梅畑に変更したい。着工日、工事期間は許可日より12か月以内、隣接同意、水利同意はございます。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は1,235㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、変更理由は盛土して梅畑に変更したい。着工日、工事期間は許可日より3か月以内、隣接同意、水利同意はございます。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は722㎡、他1筆、合計1,923㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、変更理由は盛土して梅畑に変更したい。着工日、工事期間は許可日より12か月以内、隣接同意、水利同意はございます。以上3件、ご審議の程よろしくをお願いします。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。議案第3号農地の形状変更願3件について私の方から説明させていただきます。1番の案件ですが、土地の所在、地番、地目、面積、申請人については標記の通りです。申請地は〇〇〇〇より北西へ550m、申請内容は申請地が湿田となっているため、盛土して梅畑にしたい意向で、盛土高さは50cmで四方境界から50cm控えての埋立て計画です。隣接地は田・宅地及び市道であり隣接農地の同意が有ります。排水状況等についても問題なく、水利組合の同意もあり許可相当の案件と考えます。2番の案件です。土地の所在等は標記の通りで申請地は〇〇〇〇より北へ1.2km、この申請地も湿田のため盛土して、梅畑に変更したい。盛土高さは50cmです。隣接地は宅地・梅畑・田及び農道であり隣接農地の同意が有ります。排水状況にも問題はなく、水利組合の同意もあり許可相当の案件と考えます。3番の案件は、土地の所在等は標記の通りで申請地は〇〇〇〇より南西へ750m。現況は休耕畑で盛土して梅畑にしたい。盛土高さは50cmです。隣接地は田・畑また河川敷で隣接農地については同意が有ります。排水については問題なく水利組合の同意もあり許可相当の案件と考えます。以上3件につきまして、いずれも許可相当の案件と考えます。以上、報告いたします。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、逐条審議をお願いします。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番・2番については現地調査委員のとおり異議ございません。

議 長 はい、3番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。3番はあっせん土地でありまして異議ございません。

議 長 はい、議案第3号農地の形状変更願い3件について、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか

委員 全員 異議ございません。

議 長 それでは、そのようにさせていただきます。続きまして、議案第4号農地等売渡あっせん申出についてですが、関連がございますので、議案書10ページの報告第3号農地等売渡あっせん取下げと併せて、事務局からの説明をお願いします。

山田 係長 10ページをお願いします。報告第3号農地等売渡あっせん取下げです。先月の10月10日の定例会審議で農地等売渡あっせん申出によりとらしていただきました案件です。土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、786㎡、他1筆、合計6,344㎡、申出人は〇〇〇、〇〇〇〇、取下げの理由は申出人死亡の為です。農地等売渡あっせん取下げがありましたのでご報告申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。

山田 係長 6ページをお願いします。議案第4号農地等売渡あっせん申出についてです。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は786㎡、他1筆、合計6,344㎡、作物は梅、10アール当たりの収穫量は4,500kg、希望価格は200万円、所有者は〇〇〇、〇〇〇〇です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は455㎡、作物は梅、希望価格は80万円、所有者は〇〇〇、〇〇〇〇です。以上2件、ご審議の程よろしくをお願いします。

議 長 はい、有りありがとうございます。それでは、最初に、報告第3号農地等売渡あっせん取下げの説明について、ご意見ご質問ございませんか。

委員 全員 なし。

議 長 ないようですので、報告とさせていただきます。それでは引き続き、議案第4号農地等売渡あっせん申出について、地元委員さんの状況説明をお願い致します。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番についてですが、あっせん取下げをした土地で、相続人さんが再度あっせん申出をしたいとのこと。

議 長 はい、2番をお願いします。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。旦那さんが亡くなれば2年程作業してなく、誰か購入してくれないかとのこと。

議 長 傾斜地ですか。

〇〇番 委員 傾斜地です。

議 長 それでは、議案第4号農地等売渡あっせん申出2件について、あっせんすることに異議ございませんか。

委員 全員 異議ございません。

議 長 それでは、あっせんすることにします。あっせん委員さんを私の方から指

名させてもらってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議ございません。

議 長 それでは、1番については、地元の〇〇〇〇委員さん、〇〇〇〇委員さん、〇〇〇〇委員さんをお願いします。2番については、地元の〇〇〇〇委員さん、〇〇〇〇委員さん、〇〇〇〇委員さんをお願いします。以上あっせんについて、委員さん方ご苦労様ですが、よろしくをお願いします。

議 長 続きまして、報告第1号農地等売渡あっせん成立について、事務局からの説明をお願いします。

山田 係長 7ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積2,478㎡、売渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、買受人は〇〇〇、〇〇〇〇、成立日は令和元年9月16日、価格は200万円です。あっせん委員は〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は6,080㎡、売渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、買受人は〇〇〇、〇〇〇〇、成立日は令和元年10月19日、価格は800万円です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は4,446㎡、他1筆、合計6,970㎡、売渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、買受人は〇〇〇、〇〇〇〇、成立日は令和元年10月24日、価格は350万円です。あっせん委員は〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員です。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は591㎡、売渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、買受人は〇〇〇、〇〇〇〇、成立日は令和元年10月24日、価格は15万円です。あっせん委員は〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員です。以上4件、ご報告申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、あっせんの顛末の報告をお願いします。1番

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番ですが、9月にあっせんいたしまして、売渡人さんが梅の加工で忙しいので、この土地を買受人さんが面倒みていたのを200万円で購入していただくことになりました。2番、梅取り前にあっせんの1,100万円から免税の800万円で作成しています。3条にも関係していて5番の案件です。3番・4番は同じ人で、買受人さんは地元でも頑張っていて、この土地は買受人さんの横なので成立に至っています。4番、売渡人さんは高齢でできないので隣地の買受人さんにやってほしいとのことで成立しています。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。只今の報告について、ご意見ご質問ございませんか。

委員 全員 なし。

議 長 無いようですので、農地等売渡あっせん成立の報告とさせていただきます。続きまして、報告第2号農地法施行規則第29条第1項第1号による届出について、事務局からの説明をお願いします。

山田 係長 1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,015㎡の内89.83㎡、届出人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は農業用倉庫89.83㎡、転用面積89.83㎡です。以上1

議 長 件、ご報告申し上げます。
委員 全員 ただいまの報告について、ご意見、ご質問ございませんか。
議 長 なし。
ないようでございますので、報告とさせていただきます。
それでは、その他の案件でございます。10月の県の農業会議に提出いたしました5条申請14件と、6月案件で県にて保留となっていました、太陽光発電付帯設備の案件につきましても、県の太陽光条例の許可が下り、無事答申されましたのでご報告申し上げます。予定しておりました案件はすべて終了しましたが、皆さんから、何かございませんか。
無ければ、事務局からお願いします。

片井 企画員 台風第19号の災害義援金についての報告あり。
片井 企画員 農業者年金ついて、加入推進の現況報告あり。
議 長 他に何かございませんか。なければ終わりたいと思います。

午後3時5分終了